

平和学の発展過程と今日的課題

——グローバル化の時代の視点から——

1. はじめに
2. 二〇世紀の平和学を振り返る
3. 世界史における対立の構造
4. 「平和」の多様性と構造的暴力論
5. グローバリゼーションの時代の平和学
6. まとめと展望

佐
渡
友

哲

1. はじめに

平和学 (Peace Studies/ Peace Research) という学問分野は、国際平和研究学会 (IPRA=International Peace Research Association, 一九六三年設立) が誕生してから五二年を経ているが、いまだに大学の教科名としてはマイナーである。それほど歴史の長さに違いはないのに国際関係論や国際政治学はかなりメジャーな教科として親しまれている。平和学が教科としてマイナーな理由はおそらく、教科としての内容がまだ統一されておらず体系化に乏しいこと、「平和」という言葉そのものが抽象的で「幸福」や「愛」と同じように捉えどころがないと思われること、価値や思想が前面に打ち出されているようで「科学」として捉えにくいこと、などではないだろうか。

本稿は、上記のような学問分野の基本的な疑問を明らかにしながら、以下の三つのことを分析するものである。第一に、冷戦時代にはじまった平和学・平和研究 (以下平和学に統一) がどのような研究テーマに取り組んできて、それが時代によってどのように変化してきたかに注目し、平和学の発展過程を明らかにして学問のパラダイムを提示すること。第二に、平和学の発展に革命的な影響を与えた構造的暴力の概念について分析してその今日的な意義を見出すこと。そして第三に、今日のグローバリゼーションの時代に、平和学が何に注目して研究に取り組むかについて明らかにするとともに、平和学のアクティブ・ラーニングについても紹介したい。

2. 二〇世紀の平和学を振り返る

平和学は、第二次世界大戦後の国際情勢の中から誕生した比較的新しい学問分野である。その契機となった国際情

勢とは、第一に、米ソ冷戦がエスカレートして核戦争に発展するという恐怖 (nuclear fear) の世界的な広がりである。人類の生き残りのためには核戦争を回避することが大きな課題となっていたのである。第二に、様々な地域に勃発している紛争をいかに解決するのかという紛争解決 (conflict resolution) の科学的研究に期待が集まるようになったことである。冷戦の時代にも朝鮮戦争、パレスチナ紛争、ハンガリー事件、ベトナム戦争など大国が関わった地域的紛争が絶えることがなく、また冷戦終結後の一九九〇年代にも旧ユーゴに代表されるような民族紛争が勃発したからである。第三に、先進国 (北) と途上国 (南) の経済的格差から発生する貧困、開発、環境汚染、人権などの問題が地球的諸問題 (global problems) として関心を集めるようになったことである。英国の元駐米大使オリヴァー・フランクスが、南北問題が東西問題とともに世界の当面する二大課題となったことを演説で述べたのは、一九五九年末であった。米ソ冷戦の時代に、南北問題 (North-South Problem) という視点が提供されていたのである。

では、平和学とはどのようなことを研究する学問分野なのだろうか。一九六三年に設立された国際平和研究学会 (IPRA) によると、それは「戦争の諸原因と平和の諸条件に関する研究と教育」と簡潔に示されている。ここでは伝統的な「戦争と平和」について言及しているが、欧州には「戦争」についての膨大な研究成果のストックがあるし、「平和」についても概念や使われ方により途方もなく広範囲な議論が可能である。こうした状況の中で、平和学という枠組みで研究する意義はなんだろうか。平和学は、ディシプリンとして成り立つだろうか。こうした疑問については後に説明する。ここではIPRAによる平和学の目標を基本にし、他の学問分野との違いを浮き立たせるために平和学の特徴を五つ指摘しておきたい。

①平和学は、第二次大戦後に脚光を浴びるようになった比較的新しい学問分野である。

② 平和学は、政治学、国際関係論／国際政治学、国際社会論、法律学、経済学、社会学、歴史学、哲学、倫理学、教育学などの研究とも関わる、学際的分野である。

③ 平和学は、研究・教育だけではなくアドボカシー（政策提言）や運動とも結びついている。

④ 平和学は、完成した学問ではなく、いまだ形成・構想中の学問分野である。

⑤ 平和学は、「平和」という価値を追求する科学である。

平和学が新しいディシプリンであるということは、この学問の始まりには誰もが平和学の専門家ではなかったということである。平和学を志す研究者は、もともと政治学や社会学、哲学、宗教学といった伝統的な学問を修めたものとりわけ同じく第二次大戦後に英米の大学で展開されるようになった国際関係論／国際政治学を専攻していたものが多かった。軍事研究や原子力問題に関心を持つ専門家もいた。のちに分析するように、貧困、格差、環境、人権などの課題も「平和」と結びつく。平和学は、平和の多様性を認識しながら、学際的 (inter-disciplinary) なアプローチによって、平和という価値を追求する学問分野であるといえる。こうした多様性と学際性という平和学の特性は、学問の枠組みを捉えにくくしている反面、多様な発想で新しい課題に取り組むことを可能にしているともいえる。また平和学が理論的研究や学校での教育のみならず、問題解決へ向けての実践性をも重要視していることは、その大きな特徴といえる。すなわち社会に対する政策提言 (advocacy) や平和運動とも結びついていることである。

いかなる学問も、体系化が完成し、そこから発展・進化がなくなるということはない。だが、特に平和学が現在なお形成・構想中であるといえるのは、「平和」という価値を追求しつつ時代によって関心事や研究テーマが変化し、

【図表】 20世紀（冷戦時代）における平和学の展開

年代	研究領域／方法論	中心概念	目標
1950年代中 ～ 60年代前	紛争解決、核戦争防止 核抑止論、平和の条件 東西緊張緩和	東西問題	紛争解決 (消極的平和)
1960年代末 ～ 70年代前	ゲーム理論、従属理論 中心－周辺理論、軍縮論 経済開発論、構造的暴力論	南北問題	構造的暴力の除去 (積極的平和)
1970年代中 ～ 80年代	社会正義、構造的暴力論 南南問題、新国際経済秩序 平和教育、軍拡メカニズム	新国際秩序	世界秩序形成 (創造的平和)

それが学問的發展を促しているという点にある。【図表】は、二〇世紀の冷戦時代に平和学の研究者が関心をもった出来事や研究テーマを時代順にまとめたものである。

筆者の観察によると、一九六二年一〇月に勃発したキューバ危機の前後までは、核戦争の危機を回避しようとする研究が中心であった。国際政治の研究者の間では主流であった核抑止論だけではなく、核兵器の管理、原水爆実験の禁止など、平和運動と結びついた平和研究の視点が登場した。これはラッセル・アインシュタイン声明をきっかけに一九五七年に始まったパグウォッシュ会議の影響が強かったように思う。一九六〇年代後半からは南北問題が注目されるようになると同時に、平和学に革新をもたらした「構造的暴力」概念の登場（一九六九年）により南北関係から生じる抑圧、格差、人権などの課題が注目されるようになった。構造的暴力については後で詳しく説明する。また七〇年代には、ケネス・E・ボールドディング『紛争の一般理論』やアナトール・ラポポート『現代戦争と平和の理論』などに代表される紛争研究も盛んであった。そして七〇年代中頃からは、ドネラ・H・メドウズ他『成長の限界』やアーヴィン・L・ラズロー『地球社会の目標』など世界的な課題や秩序について研究の関心が向けられていたように思う。ただ注

意をしなければならぬことは、【図表】の年代区分を研究のパラダイムとしてだけ捉えるのではなく、年代を超えて続けられる研究についても注目する必要があることである。紛争解決、南北問題、構造的暴力論などは今日でも平和学の主要なキーワードであることに違いない。

ここで、平和学の誕生から底辺に流れている二つの疑問に答えておこう。①平和学は明確な体系がなく、枠組みも不明確で学問分野として認められるのであろうか、②平和学は「平和」という価値を追求する科学というが、科学は客観性を重視するため研究者の「価値」を排除しなければならないのではないか、という二つである。第一の疑問については、第二次大戦後の多くの大学で平和研究所が設立され、大学でも平和学の科目が設置されて、国内外で研究者による学会が設立されていることを挙げたい。欧米では紛争解決を目標に平和学が始まったことはすでに述べたが、研究所もこうした目標を掲げて誕生している。スタンフォード大学行動科学研究所高等教育センター、ミシガン大学紛争解決センター、ランカスター平和研究センター、オスロ国際平和研究所、ストックホルム国際平和研究所、フロンゲン大学戦争学研究所などは代表例である。後に詳しく取り上げるヨハン・ガルトウングは一九五九年に「オスロ国際平和研究所」を立ち上げ、同時に、オスロ大学に平和研究の講座も発足させている。欧米では、平和についての研究と教育の視点から、小中学校から大学レベルまでがカリキュラム化されつつある。大学の平和学コースなどでは関連科目の体系化がされている。

日本でも大学付属で「平和」と銘打った研究所だけでも一二か所ある。¹⁾ 今日、日本の大学でも「平和学」、「平和研究」という科目名で授業を開講している大学が五〇以上ある。一九七三年に設立された日本平和学会 (PSAJ=Peace Studies Association of Japan) は、日本社会と国際社会の軍事化、様々な暴力を科学的・批判的にとらえて、それらの

克服をめざす研究活動をしてきた(同学会HP)。研究者ばかりでなく教員、院生、NGOスタッフ、公務員、市民活動家など一〇〇〇人規模の会員を擁している。平和学は形成・構想中の学問分野であるとはいえ、求心力をもって展開されていることは間違いないであろう。

第二の疑問については、科学の方法論に関する学問の根本的な課題でもある。自然科学、社会科学を問わず、科学者は、事実を客観的に分析しその中から法則を導き出したり、理論的枠組みを構築することを目的にしている。はじめから自己の思い入れや思想など価値(value)を前面に出してはいけない。価値自由(value free)を大原則にしている。しかし平和学は「平和」という価値を前面に打ち出している、このことをどのように理解するのかという疑問である。価値の問題に深入りすることは本稿の目的ではないので、ここではいくつかの例を挙げて簡潔に説明することにする。例えば刑法を研究する人が、死刑を廃止すべきかどうかについて議論することは、理論的な論争である。しかし多くの研究者の心の中には、社会から殺人事件がなくなつてほしい、という思いがあつてもおかしくはない。こうした「思い」や「価値」をもつことは「客観的分析」と相反することにはならないだろう。また医学を志す者は、治療により疾病の根絶を目指すことを理念や「価値」としている。平和学も紛争解決を目標とすることに代表されるように、暴力の根絶という「価値」を掲げた学問分野と考えてよいであろう。日本における平和学の先駆者の一人である岡本三夫は「平和学は極めて価値指向的な学問的営為であることはつねに確認されていなければならない」と主張している。そして同時に、対立解消や紛争解決を取り上げる平和学は、絶えず諸価値の対立にも敏感にならざるを得ないのである。したがつて方法論としての「価値自由」と、理念としての「価値」とを区別して考えるべきであるかもしれない。平和学の分野でも、科学の方法論としての「価値自由」は尊重されていると考えてもよいのではない

だろうか。

3. 世界史における対立の構造

平和学は基本的に、紛争を解決し暴力の根絶を指向する学問分野である。「紛争」、「暴力」、そして「平和」という概念を分析し、それらを定義つけする作業の中から意味を再確認することは科学としての平和学にとってきわめて重要である。こうした用語の解釈の仕方、定義内容の変遷が平和学の発展を支え、パラダイムを形成してきたといえるからである。本節ではまず「紛争」から確認して、二一世紀の視点から、現実の世界史における主要な対立概念を浮き立たせてみたい。ここでは、「対立」と「紛争」という二つ用語はほぼ同じ概念として、コンフリクト (conflict) という英単語で表現できるものとする^③。なお、暴力と平和の概念についての分析については、次節で取り上げる。およそ千年間の世界史における対立 (conflict) を概観すると、その構造は以下のように指摘できるであろう。

- ① 一〜一三世紀における十字軍の東方遠征とイスラム教徒との対立 ↓ 「文明」対 「文明」
- ② 一七世紀以降の近代西欧国際社会における戦争の歴史 ↓ 「主権国家」対 「主権国家」
- ③ 二〇世紀の第一次、第二次世界大戦 ↓ 「主権国家群」対 「主権国家群」
- ④ 第二次大戦後の米ソ冷戦時代 ↓ 「イデオロギー」対 「イデオロギー」
- ⑤ ポスト冷戦時代に勃発したエスニック紛争 ↓ 「民族」対 「民族」
- ⑥ 二〇〇一年九・一一以降の「テロとの戦い」(新しい戦争) ↓ 「米国その他」対 「テロ集団」

ここでは、何と何が対立しているのかという実態を時代の中で明らかにするために単純化している。実際、二〇世紀の二つの大戦の時代には「自由主義」、「全体主義」、そして二〇世紀に国際社会に登場した「共産主義」という三つ巴のイデオロギーの対立も存在していた。価値の対立である。米ソ冷戦の時代には、資本主義（米国型自由主義）と社会主義（ソ連型共産主義）とうイデオロギーの対立が世界的に展開されていたことは間違いない。だが、より細かな分析をすればそこには、米ソの世界戦略をめぐる外交政策及び軍事レベルの対立、そして、それぞれの国民が相手側にもつ不信感と実際以上の恐怖に基づく行動様式の対立などを指摘することができる。国際社会における対立（conflict）は、明確なアクター間の対立だけではなく、人間が理念として描いたイデオロギーという価値の対立、世界史の通奏低音のように存在する宗教や文明をめぐる対立、人々が心の中に持つ他国民、他民族に対する非難、差別、侮辱などの意識に基づく対立など、様々である。

世紀末と新しい世紀の始まりには、まさに歴史をダイナミックに転換させるような大きな出来事が起こるものである。ここでは具体的な出来事を取り上げて、今日の国際社会に横たわる対立の構造を再確認してみたい。それらの出来事は、第一に、シアトルで開催された「WTO（世界貿易機関）閣僚会議」（一九九九年十一月）、「九二一年米国同時多発テロ」がダーバンで開催した「人種主義に反対する世界会議」（二〇〇一年八月）、そして第三に、「九二一年米国同時多発テロ」（二〇〇一年九月）である。そこには新しい対立と、長期的で世界史的な対立の再認識を迫るような対立がある。

(1) シアトル「WTO閣僚会議」以後の構図Ⅱ「主権国家＋IGO」対「地球市民社会」

一九九九年にシアトルで開催された「WTO閣僚会議」を取り囲んだ七〇〇以上のNGO（非政府組織）、約五万人

がとつた行動は、グローバリゼーションの進展により豊かな生活を享受している多くの人々に衝撃を与えた。彼らの主張は「WTOは、グローバル経済から取り残された人々のことを考えよ」「WTOは、多国籍企業が熱帯雨林を破壊し、エビ漁でウミガメが殺されることを助長している」「WTOは、米国のスニーカーメーカーがアジアの労働者を搾取することに手を貸している」⁴など、具体的に切実なものだった。もとより、世界中から集まったNGOの行動は統率のとれたものではなく、環境保護を訴える穏健な団体から農業団体、労働組合、そして反資本主義者やアナキストを自称する団体まで様々で、一部のデモ参加者が暴徒化してコーヒーチェーン店のスターバックスを襲う報道写真が世界を駆けめぐった。一月三〇日の開幕当日は、警官隊の装甲車が動員され催涙ガスが飛び交い、シアトルの街は騒乱に見舞われた。これがジャーナリズムの見方であった。

ジャーナリズムとは異なった視点でこの出来事を分析してみよう。第一に、この出来事は、世界で最初の「反グローバル化運動」についてのまとまった「声」であり意思表示であったといえる。この出来事以来、WTOの会議はもちろん、主要先進国サミット、国連主催の国際会議、世界経済フォーラム（ダボス会議）などの会場では、毎回、「反グローバル化運動」のNGOが取り囲むようになった。今日、すでにこの運動は、一部の過激な集団の行動としてのみ捉えられるのではなく、世界的な広がりをもつようになったのである。

第二に、この出来事は、近代国際社会の基本構造を大きく変えるものであった。周知のように、近代国際社会形成のきっかけを作った一六四八年のウエストファリア条約は、欧州を二分した「三〇年戦争」に終止符を打ち、主権国家を構成単位とする新しい国際秩序を構築した。やがてこの近代国際社会の原型は、植民地支配と共に欧州の外の世界にも広がり、地球規模のシステムとなった。このシステムは、主権国家同士の外交的な手段と信頼関係で秩序を築

くことになっている。誰も主権国家を疑うことはしないシステムである。ところが、シアトルから始まった世界規模の運動は、主権国家と、その主権国家によって設立された政府間国際組織（IGO）への疑いがその基礎となっているといえる。社会学者アルビン・トフラーは、シアトルから始まったこの対立のプロセスのことを「ある意味では、三〇年戦争に匹敵する歴史的な意義を持つている」と看破している。⁵⁾その疑いを運動に発展させた担い手たちは、市民社会の構成員たちであり、地球規模に広がった「地球市民社会（Global Civil Society=GCS）」であるといえるのではないか。

第三に、この出来事は、地球規模の権力の再配分は公平なのか、世界の方向を決めるのは誰なのか、という新たな課題を私たちに突きつけているのではないか。主権国家の首脳たちは、国内では、ほぼ民主的に選ばれ正当性はあるといえるが、WTOの方向性を決定づける政策には誰が関わるのか。もしWTOの政策が世界の方向を決め、それによつて環境破壊や人権問題が発生した場合、誰がそれらを止めることができるのか。世界の方向は民主的手段で決められているのか、など課題は多い。しかしだからといって、NGOの行動には正当性があるわけではない。NGOのリーダーが民主的に選ばれることがあっても、それは単に団体内部のことではしかない。NGOの主張に世界の現場の声が反映されているとしても、何ら正当性はないのである。今、国際社会で起こっていることは、事実上の「権力」が主権国家から流出し、国家以外のIGO、非政府グループや無国籍グループへと拡散しつつあるという現象なのかもしれない。少なくともIGOには、説明責任と代表権に関する非常に重要な課題が残されていることは確かだろう。こうした対立は、「主権国家+IGO」対「地球市民社会（GCS）」という構図になるのかもしれない。

(2) 「米国同時多発テロ」以後の構図Ⅱ 「主権国家群」対「テロ集団」

冷戦後の国際政治秩序がまだ確立していない二〇〇一年九月一日に起きた米国同時多発テロは、国際政治のパラダイムの転換をもたらした。思い返すと一九八九年二月に米ソ首脳によるマルタ会談で「冷戦の終結」が宣言され、「新世界秩序 (the new world order)」(ブッシュ元大統領)の構築が叫ばれたが、世界のあちこちで民族紛争が勃発した。特に旧ユーゴで起こった紛争は、バルカンという地域的な民族紛争ではあったが、カトリック、ロシア正教、イスラムなどの宗教と大国が関わっているため世界を巻き込むようになった。一九九〇年代のこうした時代を「文明の衝突？」(サミュエル・ハンチントン)の時代として私たちは議論するようになったのである。⁽⁶⁾ そんな時に突然起こったのが「九・一一米国同時多発テロ」事件であった。

「九・一一」の直後、ブッシュ大統領は「新しい戦争 (the new type of war)」の時代が始まったことを宣言した。これは「主権国家群」対「テロ集団」の戦争を意味している。そして、ブッシュ大統領は米国単独主義と先制攻撃正当化論を含む「新国家安全保障戦略」(ブッシュ・ドクトリン)を打ち出し、世界へ向かって米国の行動を明らかにした。米国の「反撃」は〇一年一〇月アフガニスタンへの攻撃から始まり、その後、〇三年三月には米英軍三四万人がイラク攻撃を開始して、今日のイラク情勢を作り出したことは周知のとおりである。イスラミック・ステイト (IS) が国際社会に猛威をふるう今日の状況を考えると、文明国と実態がつかめないテロ集団との戦いの時代はまだ続いているといえる。そして十字軍の東方遠征以来の西欧とイスラムの「文明の衝突」が再び噴出した時代なのか。国際政治の新しいパラダイムを見極めるために、私たちは観察を続けなければならないだろう。

(3) 「人種主義に対する世界会議」が示す構図Ⅱ「西欧」対「非西欧」

ところで、「九・一一」があまりにも衝撃的で、その後の米国の世界戦略を大きく変えただけではなく、国連安保理での議論や世界各国の軍事・外交政策にもこれまでにない影響を与えた。そのため、シアトルでの「WTO閣僚会議」から始まった新たな流れが背後に隠されてまった感がある。そしてもうひとつ、近代五〇〇年を総括する世界史的な出来事が全く消されてしまったかに見える。それは、二〇〇一年八月～九月に南アフリカのダーバンで開かれた「人種主義に反対する国際会議」である。「九・一一」直前に国連が主催して開催されたこの会議は、人種主義 (racism) (人種差別主義) を世界的規模と世界史観点から議論することを目的とした世界最初の国際会議であった。会議には、PLOのアラファト議長やキューバのカストロ国家評議会議長ら一六カ国・機関首脳を含む約一五〇カ国・機関の政府代表が集い、会議場に隣接する競技場で開催されたNGOフォーラムには約一万六千人が参加した。

会議では、アフリカ諸国などが求める過去の奴隷制度と植民地支配に対する謝罪と賠償という「過去の清算」をどう扱うか、そしてユダヤ人のシオニズムを「中東のアパルトヘイト」として位置づけるかどうか、の二点が主要な論争となった。開会式で演説した当時のアナン国連事務総長は、「会議の目的は互いを非難することではなく、差別の被害者を救済することだ」と訴えたが、アフリカ諸国側は謝罪や賠償金を求め、欧米側は膨大な賠償金訴訟をおそれ反発した。アラブ諸国は、シオニズムを「中東のアパルトヘイト」として、イスラエルを非難する文書を政治宣言に盛り込むよう求めたが、イスラエルや米国はこれに強く反発し、米国のパウエル国務長官(当時)は退場するという事態にまでなった。

世界史で知られているように、一五世紀から一九世紀までの約四〇〇年間、西アフリカを中心に一五〇〇万人から

三〇〇〇万人といわれるアフリカ人が、植民地での労働力を賄うために、奴隷として南北アメリカやカリブ海諸島に運ばれた。奴隷貿易は、宗主国に莫大な利益をもたらしたが、売買された奴隷は、二〇%が目的地到着前に船内で死亡するなど、非人道的な扱いを受けた。一八世紀末ごろから欧米では奴隷貿易に対する反対運動が活発化し、英国では一八〇七年、米国では一八六五年に廃止された。奴隷貿易や植民地政策に特に深く関わった英国、オランダ、スペイン、ポルトガルの四カ国は、この会議では「謝罪」に慎重な姿勢であった。ドイツなど一カ国は当初、謝罪に應じる姿勢を示したが、水面下での交渉により結果的に、EU全体として「謝罪」に応じないことになった。

この会議の最終日、九月七日に「宣言」が採択された。「宣言」では、奴隷制と奴隷貿易は「人道に対する罪」であると明記されたが「謝罪」の文句はなく、奴隷制が引き起こした多大な苦しみを認め、「遺憾の意」を表明することにとどまった。また、「賠償」という言葉は避け、欧州その他の先進国は、アフリカ諸国への「経済支援の提供」、「投資の促進」そして「債務の減免」に努めることになった。この結果は、アフリカ諸国の代表者の中に不満を残したが、奴隷制の部分で黒人の尊厳が認められた、という評価もあったようだ。この会議での議論は、近代五〇〇年の「人類史の総括」という様相である。ミレニアムに当たり西欧キリスト教世界と国連が試みた「総括」は、アフリカやアラブ世界が満足できるものではなかった。この会議が閉幕した四日後に、「九・一一」が勃発したのである。

(4) 世界の対立の構図を見る平和学の視点

こうして二〇〇〇年という年の前後に起きた二つの出来事を考えてみると、平和学や国際関係を研究する上で重要なテーマが浮かび上がってくる。まず第一に、二〇〇〇年というミレニアムは、キリスト紀元の西暦だけに、西欧世

界にとって歴史の回顧と反省の機会となったことである。⁽⁷⁾ 第二に、シアトルの会議とダーバンの会議は、非西欧世界から国際関係を見る視点の重要性を提供している。いわば国際関係の歴史を裏から捉え直すような視点である。私たちは、当たり前ではあるが、自国の視点から世界を見ているし、西欧世界からの視点については想像できるかもしれない。しかし、イスラム世界の人々が今の国際関係や西欧世界をどのように見ているかについては、想像する機会さえないであろう。話題を面白くするためにイスラム世界から見た国際社会を想像してみると次のようになるのではない。すなわち、①一世紀に十字軍の遠征が始まった時、イスラム文明は西欧文明に優とも劣らなかつた、②アラブ諸国が国家として自立する前には西欧列強の支配下にあつた、③イスラエルは国連決議に反してパレスチナの地域を占領しつづけているが、それに対して欧米諸国は黙認している、④湾岸戦争以降、サウジアラビアには異教徒である米軍人が約五〇〇〇人も駐留している、などである。

第三に、シアトルの会議で明らかになつたグローバリゼーションについての課題は、今日の平和学や国際関係論の大きなテーマともなつている。グローバリゼーションの進展は、本当に世界の人々を等しく豊かにしていくのか。世界に格差をもたらすのか。先進国だけに利益をもたらすのか・・・など議論は尽きない。私たちがグローバリゼーションにより海外から資源や食料を輸入して豊かな生活をしていることは誰も疑わないが、それらを供給する側の人々がどうなつていくかについてはほとんど関心が向けられない。グローバリゼーションは自然現象ではない。少なくとも①流通革命やIT化などの技術革新、②政府による自由化（規制の緩和や撤廃）、の二つが必要条件として機能する現象である。グローバリゼーションの時代における平和学の課題については、後述することになる。

第四に、ダーバンの会議で行なわれた議論は、今日の南北問題を考えるための基本的な国際関係の構造を示してい

る。近代五〇〇年の歴史にある西欧と非西欧の出会いが、先進国と途上国のそれぞれの立場と関係を形成してきたのである。いまだに途上国に残っている農園制度やモノカルチャー経済、先進国に依存しなければならない産業構造などは西欧と非西欧との出会いの中で生まれたものだ。今日のアフリカなどの貧困問題や累積債務問題もこの延長線上で理解することができる。そして、これらの問題は、同時に、グローバリゼーションの進展の中で生じている問題でもある。

4. 「平和」の多様性と構造的暴力論

(1) 平和概念の多様性

これまで世界史における対立の概念について述べてきたが、ここでは、平和学の発展にとって核心となる「平和」の概念の変遷について分析してみたい。二〇世紀後半に青春を過ごした人々にとって戦争とは、第一次、第二次大戦、そして朝鮮戦争やベトナム戦争などである。平和とは、これらの体験や記憶の対極にある概念であるといえる。トルストイの長編小説「戦争と平和」のはるか前から、人類は「戦争」の対極に「平和」を位置づけていた。つまり戦争のない状態を平和と考えてきたのである。このような「戦争と平和」という伝統的な二分法ではなく、「平和」を新たな概念で捉え直そうとしたのがインドのスガタ・ダスグプタとノルウェーのヨハン・ガルトウングであった。

ダスグプタは一九六五年のIPRA (国際平和研究学会) の総会で、戦争はしていなくても平和ではなく貧困と餓死が続いているインドの現状を、「平和ならざる状態 (peacelessness)」と呼んだ⁽⁸⁾。底辺の人々の視点に立つと、貧困、飢餓、栄養失調、疾病、失業、差別などの日常の中で、宗教や民族、資源をめぐる紛争も発生し、それらに巻き込

まれる。平和の対極にあるのは「非平和」というわけである。また、ガルトウングは、平和とは「暴力の不在 (absence of violence)」を意味する、と一九六九年の論文で主張した。そして暴力の概念を「直接的・物理的暴力」と「間接的・構造的暴力」の二つに分類した。前者は戦争やテロ、暴行や殺傷を意味し、後者には貧困、搾取、差別などが挙げられる。平和の対極は「暴力」であり、暴力には物理的暴力と構造的暴力があるとの主張は、平和学におけるパラダイム転換をもたらしたといえるだろう。これについては後述する。

ところで平和の多様性については民族や文化の側面からも分析することができる。平和という言葉に対する概念やイメージは、世界・人類がみな共通にもつものではない。例えば「あなたにとって平和とは」というジャーナリストの問いかけに対して人々は次のように応えている。ニューヨークにおいて、フリーカメラマン (男性二二歳) は「本当の平和なんてない、それがテロで以前よりはつきりしてきた」、養護施設職員 (女性五五歳) は「家族と一緒にいて、その家族が安全な時」と応えている。アフガニスタンのカブールにおいて、政府職員 (男性五二歳) は「国民が和解し、平穏で普通の生活が続けられること」、ストリート・チルドレン (男性年齢不詳) は「『平和』なんていう言葉は聞いたことがない、意味が分からない」と応じている。また日本においては、「地震災害や戦争などにおびえないで暮らせること」(地方公務員・男性三八歳)、「経済的な心配がなく、孫の世話ができること」(主婦・六二歳) とそれぞれ発言している⁹⁾。

平和の概念が文化により、歴史的な時期によって異なっていることを明確にしたのは、日本の平和学の先駆者の一人、石田雄である。平和研究者の誰もが古典的著作として認めている『平和の政治学』において彼は、世界史においてそれぞれの文化圏でみられる「平和観」の違いについて類型化をしている。すなわち、古代イスラエル (ユダヤ・

キリスト教)における「シャールーム (shalom)」は神の意志による正義の実現、ギリシャの「エイレーネ (eirene)」は秩序とまとまりのある状態、ローマの「パックス (Pax)」は征服によって実現された秩序、インドの「シャーンティ (santi)」は乱れることのない心の状態、中国・日本の「平和 (和平)」は心の静寂を、それぞれ強調したものと説明している¹⁰⁾。そして、シャールームによる正義への積極的指向、エイレーネおよびパックスにおける秩序の強調、そしてシャーンティおよび平和における心的状態重視、この二者のどれもが平和を考える上で重要な構成要素をなしている、としている¹¹⁾。この類型を例にすると、ガンディはキリスト教的理念に接し、インド的平和観が心の状態に力点をおいて政治的無関心に陥りやすい欠陥を、非暴力直接行動によって克服したし、マルティン・ルーサー・キングは正義のためには銃をとって戦うという開拓者精神の欠陥を、ガンディの理念を借りて克服したことになる¹²⁾。

これまで述べてきたように、平和という概念が「戦争と平和」という単純な二分法の中だけで語られてきたことを克服するという意味で、平和の多義性を指摘することは大変重要である。しかし平和学の発展には、さらに科学的、政策的な視点が必要であった。その一つが、平和学の発展に大きな影響を与えたガルトウングの構造的暴力論である。

(2) 構造的暴力論の視点

構造的暴力 (structural violence) とは、平和研究者ヨハン・ガルトウング (Johan Galtung) が一九六九年の論文で明らかにした概念である。「平和とは暴力の不在を意味する」という考え方に基づき、暴力について六つの視点を提供している。すなわち①物理的暴力と心理的暴力の区別、②影響力の積極的行使と消極的行使との区別、③傷つけられる客体が存在するか否かという区別、④行為を行う主体 (人間) が存在するか否かという区別、⑤意図された暴力と

意図されない暴力との区別、⑥顕在的暴力と潜在的暴力との区別、である。⁽¹³⁾そしてガルトウングは、暴力行為を行う主体（人間）存在する場合はその暴力を「個人的または直接的暴力」、暴力を行使する主体が存在しない場合を「構造的または間接的暴力」とした。また構造的暴力が存在する状態を社会的不正義と呼んでいる。具体的にいうと、避けることが可能であるにもかかわらず人が飢えている場合、上層階級の平均寿命が下層階級のそれの二倍である社会では、そこには構造的暴力が行使されているということになる。⁽¹⁴⁾この論文が公開されて以来、私たちは飢餓、貧困、抑圧、不平等など社会的不正義のことを「構造的暴力」と呼ぶようになった。そして、この構造的暴力のない状態を「積極的平和 (positive peace)」、戦争など直接的 (物理的) 暴力のない状態を「消極的平和 (negative peace)」といわれるようになったことは周知のとおりである。ガルトウングの「積極的平和」の概念と、近年、安倍政権が提唱している「積極的平和主義」とはまったく異なる内容であることを認識することは重要である。⁽¹⁵⁾「平和とは暴力が存在しない状態である」という新しいテーゼは、ただ単に平和の多様性と暴力の多義性を提示しただけではなく、平和学のパラダイムを変える程の大きなインパクトを私たちに与えたのである。

これまでもガルトウングは研究の傍ら、国際紛争の解決のために当事者間の調整に参加したり、紛争当事国の間に入って対話のできる人材を養成するために、国連職員や外交官などのトレーニングを行うワークショップに関わってきた。そして、トランセンンド (TRANSCEND) という国際NGOを立ち上げ、従来の紛争解決とは違った新しい概念と方法を編み出している。二〇〇三年にはトランセンンド平和大学 (TPU) を主宰している。トランセンンドとは、「転換する」「超越する」という意味である。それは紛争状態にある双方の対立の妥協点を単に調整するのではなく、対立や矛盾から飛躍して新しい創造的な解決法を探し出すという方法で、「超越法 (Transcend Method)」と呼ばれて

いる。¹⁶⁾

ガルトウングの構造的暴力の概念は、今日の世界的な文脈で議論することができる。構造的暴力を現実の国際社会の中で具体的にわかりやすく説明したのが同じく平和研究者チャドウィック・アルジャーである。彼は一九四五年から九〇年代にかけての国際社会において構造的暴力という課題に対する運動や目標を歴史の順に示している。すなわち、民族自決、人権、経済開発、経済的公平、情報配分の公平、生態系のバランス、コモンズ（共有財）のガバナンス、非暴力、自力更生、ジェンダー、平和教育などである。¹⁷⁾ この中で特に今日のグローバル化の時代に注目すべき構造的暴力は、第一に、南北問題の文脈の中で展開される途上国の経済開発すなわち先進国や国際機関による技術移転や開発援助の問題、つまり国際協力をめぐる南北問題である。第二に、ブレトンウッズ体制として戦後誕生した国際経済秩序は公平なルールを提供しているのかという秩序をめぐる南北問題である。第三に、冷戦終結後の九〇年代から国連機関などで急速に取り上げられるようになった生態系のバランス、すなわち温暖化や森林破壊などの地球環境問題である。そして第四に、水資源、地下／海洋資源などコモンズの管理と資源の分配をめぐる問題も重要である。これらはいずれも今日のグローバル化の課題として議論されるものである。

5. グローバリゼーションの時代の平和学

(1) 現代における平和学の課題

これまで検討してきたように、平和学は、世界史における対立の構造を理解し、「西欧」対「非西欧」の大きな歴史的枠組みの中から南北問題の構造を浮き彫りにして、そこから見えてくる世界的な構造的暴力を回避する方法を探

ることが研究の潮流になってきた。もちろんこうした構造的暴力や内戦という直接的暴力の恐怖から逃げ出し、地中海を渡って欧州をめざす人々の「人間安全保障」をも確保する方法を見つけ出さなければならぬ。シリアや北アフリカから欧州へ向かう難民 (refugee) や移民 (migrant) が体験する人間の「不安全感 (insecurity)」な状況は、グローバルゼーションという時代の到来により、問題がより複雑化し、新たな構造的暴力を生み出している様相である。⁽¹⁸⁾今日のグローバルゼーションの時代に、平和学が取り組まなければならない大きな課題は二つである。一つ目は、緊急な「人間安全保障」の課題、他の一つは、進展するグローバル経済に中にある構造的暴力の課題である。

第一の課題は、現在六〇〇〇万人を超える人々が暴力や迫害を逃れて難民や国内避難民になっていて、その半分は子どもであるという状況に関わっている。難民と国内避難民の数は、第二次大戦後最大となったのである。二〇一六年五月に国連の潘基文事務総長は声明を出し、戦争、人権侵害、開発の遅れ、気候変動、自然災害などにより、故郷を離れる人々がかつてないほど増えていることに警鐘を鳴らしている。実際、より良い機会を求めて、あるいは生き延びるために、移住労働者 (migrant worker) になっている人々は二億二五〇〇万人達している。同事務総長はこのことを、数の危機ではなく世界の連帯の危機であると言いつつ切っている。彼によると難民の約九割は途上国が受け入れていて、八か国に世界の半数以上の難民が集中している。そして次のような「世界連帯の五つの提案」を示した。すなわち、①我々が同じ人類であることを認識すること、②難民や移民は脅威ではなく、経済成長や発展に貢献してくれる人々であると考えること、③政治やコミュニティの指導者は差別に反対する声を上げ、恐怖をおおって票を稼ごうとする者に抗する責任があること、④避難の原因への対処にもっと関心を払うべきこと、⑤人々の大規模な移動にうまく対応する国際システムを強化する必要があること、というものであった。⁽¹⁹⁾

グローバルゼーションの時代における国境を超える「人の移動」には、生命、疾病、負傷など「人間安全保障 (human security)」とともに、貧困、差別、人権などの構造的暴力とも密接に関わってきているのである。実際、内戦下のシリアなどから欧州をめざして地中海を渡る人々は、人間の安全を奪われたために国外への避難を試みるが、受け入れ側の欧州では時に、「不法」入国する犯罪人として扱われ、入国管理と警察当局からも人間の安全を侵害されているのである。欧州(北)では、南から難民や移民に紛れてテロリストが不法入国することへの監視体制が強化されることになる。平和学の開拓者である武者小路公秀は、北側の入国管理体制が作り出すこうした状況も構造的暴力だとし、また、「北側の市民の安全の追求のために、南側の弱い立場にある貧困層やマイノリティの、とくに女性の人間安全が保障できない状況」を「人間安全保障のジレンマ」と呼んでいる⁽²⁰⁾。平和学は、こうした人間安全保障と構造的暴力を無視することができなくなったのである。

第二の課題は、グローバル経済がもたらす貧困、格差、環境破壊などの地球規模での構造的暴力である。グローバルゼーションの進展について私たちは、地球は小さな「地球村」になる、富や技術が世界に広がり人々が経済的に豊かになる、民主主義や人権の思想が世界に普及する、などと肯定的に考えることもある。しかし現実には、世界的な貧富の格差をもたらし、地球温暖化を促進し、多国籍企業に利益が集中するのでは、などとする懸念も否定できない。社会学者のアンソニー・ギデンズが「暴走する世界 (runaway world)」と表現したように、世界はすでに簡単には制御できない状況に陥ってしまった⁽²¹⁾。平和学が取り上げなくてはならない課題は、市場の自由競争にすべてを任せようとする市場原理主義 (market fundamentalism) によって推進されている新自由主義 (neoliberalism) グローバル経済である。つまりグローバルゼーションという現象そのものではなく、カジノのような金融取引に引き

ずられた、特定の人々に富が集中する、南の弱者の生活に負の影響を与える、多国籍企業に過度の自由を与える国家（政府）の政策価値や国際機関（IGO）の制度・方針によってもたらされるグローバル経済である。

一九八〇年代から九〇年代にかけて、米国の大手化学薬品メーカーのインド、ポパール工場での大爆発によって多数の死者を出した事故、世界最大の穀物企業が遺伝子組み換え種子を世界中に普及させようとするビジネス、大手スポーツ用品メーカーの途上国における契約工場での過酷な労働環境などがNGO／市民社会から告発された。リオにおける地球サミット（一九九二年）での市民による環境保護運動や、前節で紹介したシアトルのWTO閣僚会議（一九九九年）での反グローバル化運動は、こうした時代背景を反映したものであった。ところがその後の米国同時多発テロ事件やリーマン・ショック、そして新興国の台頭とG20サミットの登場などにより、こうしたグローバル経済の陰の部分は、メディア報道の話題から遠ざけられてしまう。「持続可能な社会」が叫ばれながら、自由貿易と規制緩和、「小さな政府」の推進により、グローバル競争、商品化文明の拡大、大量生産・大量消費・大量廃棄の時代を生み出している。こうしたグローバル経済は私たちの生活を便利で豊かなものにしていく面があることも確かである。だが、その連鎖と恩恵とは無縁の人々、その急激な進展により逆に深刻な影響を受けている途上国問題、いわゆるグローバル・サウスの問題にも注目しなければならないのである。

ところで、新自由主義グローバル経済は、成長によって得られた利益が徐々に貧困層に滴り落ちるという「トリクルダウン理論（trickle-down theory）」に支えられている。世界銀行は、グローバルバリエーションは勝者と敗者をつくり出すこと認めつつも、新しくグローバル化している途上国に住む絶対的貧困の人口は、一九八八年から一〇年間に半減したと説明している（二〇〇二年報告書）。トリクルダウン理論は、新自由主義政策を推進する先進国や国際機関の根

拠になっている中心的理論である。しかし時代は、この理論に疑問が投げかけられるようになったのである。国際経済学者でノーベル経済学賞受賞者のジョセフ・スティグリッツは、市場原理主義の限界を語り、トリクルダウン理論を否定している⁽²²⁾。スティグリッツはホワイトハウスや世界銀行のスタッフを経験し、世界の現場を熟知している研究者だけに、説得力がある。適切に管理されたグローバルバリゼーションならば、途上国と先進国の双方に大きな利益をもたらす、と彼は主張する。

(2) 地球市民社会のネットワーク

次にこうした新自由主義的グローバル経済に抵抗する市民社会について考えてみよう。地球サミットやWTO閣僚会議の以降に、主要国首脳が集まる国際会議ではその会場周辺でNGO／市民社会の数万人規模の集會が開催されている。こうした単発の集會ばかりではなく、組織化されたグローバル市民社会の運動も出現した。企業のCEO、投資者、政治家、官僚などによるグローバルな討論の場である世界経済フォーラム(WEF)通称ダボス会議)に対抗する目的で、二〇〇一年にブラジルのポルトアレグレではじめられたのが世界社会フォーラム(WSF)である。この組織は、「新自由主義に支配されない、もう一つの世界は実現可能である」をスローガンに環境保護団体、労働組合、農民運動団体、先住民、女性グループ、人権団体など多くのNGOや個人が参加する。WSFを呼びかけたのは、フランスのNGO「ATTAC」(市民を支援するために金融取引への課税を求めるアソシエーション)であった。ATTACは一九九七年にアジア諸国を襲った通貨危機に際し、為替取引に課税を求める運動をするために一九九八年に設立された。スイスでは取り締まりが厳しく、大規模な運動ができなかつたため、ブラジルのNGOとの話し合いの中から、

南の国々でWSFを開催しようとするアイデアが生まれた。

また、ヴァーチャルな地球市民社会も誕生している。国境を超える地球市民社会は、「表」のマスメディアではなく、SNSのような「裏」のメディアを利用することによってアドボカシー活動やネットワークづくりを行っている。例えば「Avaz. Org」はネット上の地球市民団体で、地球市民の価値観によってグローバルな意思決定の形成が確保されることを目的としている。そして実際のグローバル政策決定者である政府や国際機関、あるいは大手企業に働きかけ、またメディアに直接働きかける力をもつために、一般市民を支援している。団体の情報は、四大陸で行われているキャンペーンチームによって管理されている。貧困問題、地球環境問題からモンサント社の遺伝子組み換え作物の阻止まで様々な課題について、日本語を含む一四言語でキャンペーン活動を行っており、最近のHPによると会員は一九四か国で三八八〇万人になっている²³。こうした地球市民社会をどう評価するかについては、その存在を認めるかどうかも含めて、大いに議論されるべきであるが、その運動と活動の方向性については意味がある。なぜなら国際社会には依然として「民主主義の欠損 (democratic deficit)」状態が続いているからである。グローバルな政策決定に関わるのは政府や政府間国際機関であって、市民の意見は直接反映されず、したがって民主主義に「欠損」があるという意味である。ここに平和学がアドボカシーや運動と結びついているという理由がある。

(3) 平和学におけるアクティブ・ラーニング

大学においてもあるいは市民活動の中も、平和学に関係する「平和教育」や「開発教育」がある。日本にはヒロシマ、ナガサキを原点とした平和教育はじめ、歴史的にも多様な啓蒙活動があるが、ここではアクティブ・ラーニング

(能動的学修)と呼ばれる体験型学修の手法を利用したものを紹介することにする。例えば先進国と途上国の関係を自らその国(グループ)のメンバーになって体験できる「貿易ゲーム」がある。それぞれを国家と見立てたグループを五つくらい会場に設置する。グループは超大国、先進国、中進国、途上国、最貧国などが想定されており、それぞれに「資源」として用紙が、「技術」として定規、コンパス、ハサミなどが与えられるが先進国には多く、最貧国には少なく配分されている。こうした「資源」と「技術」を使ってある決められた形に裁断し商品として「グローバルマーケット」に提出すると現金がもらえるというルールである。資源のない途上国が発展するためには何が必要か、世界になぜ格差があるのか、途上国を援助する国際協力とはどのようなものか、などを体験的に学修することができる。

次に私たちが着ているTシャツが、生産される途上国のコットン畑から先進国の店に飾られ消費されるまでを追体験する「このTシャツはどこからくるの?」というワークショップである。ここではインドのコットン畑で働く子ども、その親、縫製会社の社員、中国のアパレル企業の社長、日本の小売店の店員、消費者など、コットンをめぐりグローバルに関わる人物が登場し、それぞれが現場で体験したことや意見が台詞カードになっている。参加者はグループに分かれそれぞれの人物に扮して各自の台詞を読み上げる。いわゆるロールプレイを行いながら、インドではなぜ児童労働があるのか、コットン畑にまかれる農薬でどのような被害があるのか、なぜ私たちは安価にTシャツが買えるのか、などについて討論する。参加する学生たちは、グローバル経済の中でどのような構造的暴力があるのかについて気づき、考え、その解決策を模索する。今、平和学の教室でこうしたアクティブ・ラーニングの重要性がますます高まっているといえる。²⁴⁾

平和学におけるアクティブ・ラーニングは、直接現場を体験するスタディツアーをも含んでいる。ここでは海外でのスタディツアーについて紹介することにする。近年、有志の学生たちを途上国の農村地域へスタディツアーに連れて行く平和学の担当教員も少なくない。その大きな目的は、グローバル経済における構造的暴力を、現場の状況から気づき、目や耳、身体で体験し、現地の人々と共に考える機会をもつことである。筆者も有志の学生十数人を伴って毎年、タイやインドの農村地域を訪問する機会があるが、日常的に居心地の良いカプセルの中で生活している日本の学生（留学生）が、そのカプセルから飛び出して新しい体験をする。大都市の国際ホテルに宿泊し豪華な観光バスで窓越しから市内見学をするような観光旅行ではなく、現地の生活者との出会いから始まるツアーには現場主義の実践と学び²⁵がある。今日、観光旅行とは異なるスタディツアーということばは広く使われるようになった。現場に出かける学習形態として、文化人類学や社会学の分野ではフィールドワークという言葉を使う傾向がある。筆者は、スタディツアーにはその内容や目的に応じて次の三つに分類できるのではないかと考えている。

- ① フィールドワーク (Fieldwork) : 現場でその社会と人々を客観的に調査する。学生／研究者が調査の主体となり、現場の人々は調査の客体となる。
- ② フィールドスタディ (Field Study) : 現場でその社会や出来事、人々の生活から学ぶ。現地でセミナーやワークショップに参加し、現場で体験し感じたことを学び合う。
- ③ エクスポージャー (Exposure) : 現場の社会の中に自分をさらけ出し (expose)、現地の人々と自分がともに主体として教え合い、双方向的な関係を創る。

平和学のスタディツアーの目的が、グローバル経済の中にある構造的暴力に気づき、現地の人々と共に考え、将来の研究に結びつけることだとすれば、フィールドスタディとエクスポージャーは意義のある手法である。長年、国際平和学現場研修という授業でエクスポージャーに取り組んでいる横山正樹は、「自分たちを全体として包み込んでいく構造的暴力を克服していこうとする共同の営為の第一歩がエクスポージャーなのである」と解説している。⁽²⁶⁾ 今日、平和学を学修する人々にとって、教室の中と外でのアクティブ・ラーニングは、教員と学生、学生同士の対話の場をつくることによつて、好奇心を促進し、理解度を深め、そして将来の研究に結びつける機会を提供するものとなっている。

6. まとめと展望

平和学は冷戦時代に誕生し、核戦争の回避、紛争解決、南北問題の解明、構造的暴力の除去、人間安全保障の実現など、その研究課題が変化してきたことについて述べてきた。また世界的な視点から西欧と非西欧の関わり方について再確認してきた。この七〇年間に米ソの冷戦、民族紛争、「文明の衝突？」など大きな対立も体験したり議論したりしてきた。そして二一世紀の今日、平和学の二つの大きな課題を提示した。第一に、第二次大戦後最大の国境を超える「人の移動」の時代を迎え、世界各地で人間安全保障が脅かされていることである。第二にグローバル経済がもたらす貧困、格差、環境破壊などの地球規模の構造的暴力である。構造的暴力は可視化しにくく、メディアに取り上げられる機会も多くはない。あまりにも多様な広がりを見せているので捉えにくいことも確かである。しかし、日常の新聞・雑誌やテレビのニュースにも見出し出すこともでき、国境を超える市民社会の活動の中に注目することも大

切である。

平和学の研究の本質を理解しようとするときには、本稿ですでに述べたように、平和学が価値指向的な学問分野であることを再認識しなくてはならない。その「価値」が軸足を置いているのは、次のような視点ではないかと考える。すなわち①市場経済や富の配分が公正であるかに注目する視点、②貧困、環境、開発、格差、人権などの地球的諸問題の中に「構造的暴力」を見つけ出す視点、③「人間安全保障」と「非暴力」の視点、④経済成長より持続可能性を重視する視点、⑤「生活の場」から考えるローカルの視点、⑥「西欧」と「非西欧」の双方から考える視点、などである。平和学に関わる人が皆、兵役に良心的忌避を公言し平和運動に積極的なクエーカー教徒である必要はないし、虫をも殺さない仏教徒である必要もない。要するに構造的暴力を見抜くセンスと公正 (justice) な地球社会を実現しようとする志向性が必要なのである。

注

- (1) 「平和」と銘打った大学付属の研究所は以下のとおりである。沖縄国際平和研究所、国際基督教大学平和研究所、京都市国語大学国際言語平和研究所、創価大学平和問題研究所、東海大学平和戦略国際研究所、長崎総合科学大学平和文化研究所、広島大学平和科学研究センター、広島市立大学広島平和研究所、明治学院大学平和研究所、明治大学軍縮平和研究所、立教大学平和・コミュニケーション研究機構、早稲田大学平和学研究所。
- (2) 岡本三夫「平和学へのアプローチ——平和・暴力概念を手がかりに」、藤原修・岡本三夫編『いま平和とは何か』法律文化社、二〇〇四年、一一八〜一一九頁。
- (3) 広範囲な意味をもつコンフリクト (対立) という概念には、戦争 (war)、争い (dispute)、闘争 (struggle)、衝突

(clash)・不和 (strife)・混乱 (trouble)・口論 (quarrel)・葛藤 (turmoil)・紛糾 (imbroglione) などが含まれる。コンフリクト概念を分類すると、国家間の戦争とそれ以外、暴力を伴うものとそうでないもの、個人間のもとの社会的なもの、内面的なものとの外的なもの、などが挙げられる。平和学は、戦争を含めた国際社会のコンフリクトを主な対象にしているが、民族など人間集団や個人のコンフリクトも排除するものではない。

(4) *Newsweek*, December, 12, 1999.

(5) *The Daily Yomiuri*, January 17, 2000.

(6) ハンチントンが最初に「文明の衝突?」というタイトルで米国の外交雑誌で論文を発表したのは、一九九三年であった。Samuel P. Huntington, *The Clash of Civilizations?*, FOREIGN AFFAIRS, Summer, Volume 72, Number 3, 1993, pp. 22-49. 冷戦後のバルカン半島の旧ユーゴスラヴィア連邦で民族紛争が激化している時代で、この論文で懸念されている衝突(対立)は、「西欧文明」対「イスラム文明+儒教文明」であった。パキスタンやイランが北朝鮮と核開発や武器貿易で協力しているというのがその根拠であった。タイトルには「?」が付けられていて、「九・一一」の八年前の論文であった。八〇〇年前の十字軍東方遠征の時代を思わせる「文明の衝突」という概念が、「九・一一」以降に再び、その賛否両論をめぐり世界的な話題となったのである。「文明の衝突」は世界史の通奏低音のように時として、振動を響かせるようであるが、あくまで世界の対立の一側面を説明しようとする概念であると考ええる。ここでは「西欧」対「非西欧」の文脈で捉えることとする。そして「文明の衝突」よりも「文明の対話」、「多文化主義/多文化共生」、そして「アイデンティティの複合化」に注目したい。アイデンティティの複合化 (identity complex) とは、個人が一つのアイデンティティだけではなく、いくつものアイデンティティを同時にもち合わせている状態である。例えば、二〇一六年五月にロンドン市長に選出されたパキスタン移民二世のサディク・カーン氏(労働党下院議員)は、「私はロンドン市民で英国人、イングランド人、パキスタン系アジア人、父で夫、サッカーリパールのファン、労働党員そしてイスラム教徒」という複合的アイデンティティを公言している(朝日新聞、二〇一六年五月一八日付)。ちなみにロンドンの人口八一七万人(二〇一一年)のうち、約三七%が英国外の生まれ、英国籍白人は約四〇%、イスラム教徒は一〇〇万人以上で約二・四%であるという。

(7) 筆者も、ミレニアムを翌年に控えた一九九九年の英国滞在中に、日本では有り得ない興味深いテレビ番組を見たことがある。BBC放送だったと記憶しているが、何回かのシリーズ番組に英国国教会やカトリックの神学者、ギリシヤ正教、ユダヤ教、イスラムなどの聖職者たちが登場し、対談しながら十字軍の時代からこの二〇〇〇年を時代ごとに回顧しているのである。熱の入った論争にはならず、それぞれが淡々と語っているのが印象的であった。まさに宗教、文明、そして世界史に流れる対立の通奏低音を考えるよい機会となった。

(8) Dasgupta, Sugata, "Peacelessness and Maldevelopment", *IPRA Studies in Peace Research, Proceedings of the International Peace Research Association Second Conference, 1965*.

(9) 米国同時多発テロから三か月後の取材「あなたにとって平和とは」『朝日新聞』二〇〇一年二月九日。

(10) 石田雄『平和の政治学』岩波新書、一九六八年、一八～三五頁。

(11) 石田雄、前掲書、三四頁。

(12) 石田雄、前掲書、三六頁。

(13) Johan Galtung, "Violence, Peace and Peace Research, *Journal of Peace Research*, 1969. 高柳先男、塩谷保、酒井由美子訳『構造的暴力と平和』中央大学出版部、一九九一年、五～一九頁。

(14) ガルトウング、前掲書、一二～一三頁。

(15) 近年、安倍首相が海外で喧伝する「積極的平和主義」ということばは、直訳すると positive pacifism となり、意図した意味ではなくなってしまう。なぜならば pacifism (平和主義) は、「非暴力」、「反戦」をも意味するからである。実際、首相の国連演説などでは、proactive contribution to peace (平和に積極的に貢献) と翻訳された。ガルトウングの「積極的平和」とはまったく異なった概念であることは確かである。

(16) ガルトウングは、構造的暴力／文化的暴力、積極的平和、紛争転換など平和学の理論的な提唱家として広く知られているが、近年では、国際NGO「トランセンド」の実践家として世界を飛び回っている。日本にもトランセンド研究会があり、毎年ように首都圏と関西圏を訪問し、大学などでワークショップを行っている。「超越法」の理論によれば、紛争・対立などに

- は三つの要素がある。①紛争には当事者が二つ以上あり、紛争の双方の他、その周辺にも利害関係をもった当事者が多い(東チモールの独立問題でも東チモール指導者、インドネシア指導者の他、ポルトガル、オーストラリア、米国、日本なども)。②当事者が達成しようとしているゴールをそれぞれの当事者において明らかにすること。③当事者の目標に対立や矛盾がある場合にはそれを非暴力的、平和的方法による紛争転換を目指す。トランセンンドについては以下のサイトや著書を参考にした。
<http://www.transcend.org> <http://www.transcendjapan.net> Johan Galtung, *A Theory of Peace: Building Direct Structural Cultural Peace*, Transcend University Press, 2012. ヨハン・ガルトウング／藤田明史他訳『ガルトウング紛争解決学入門』法律文化社、二〇一四年。ヨハン・ガルトウング／藤田明史編著／安齋育郎他訳『ガルトウング平和学入門』法律文化社、二〇〇三年。
- (17) Chadwick F. Alger, “The Expanding Tool Chest for Peacebuilding”, Ho-won Jeong ed., *The New Agenda for Peace Research*, Ashgate, 2005, pp.16-21.
- (18) 北アフリカやシリアから欧州に流入する人々を、日本では「難民 (refugee)」として報道されているが、欧州ではむしろ「移民・移住者 (migrant)」と報道される傾向がある。その理由は、難民とは「難民条約で認定された人々」ということもあるが、欧州では近所に移住労働者 (migrant worker) が少なくなく、新たに流入する人々も労働者として自国の経済を支える人材になることも期待されてきたからである。ただ二〇一五年から一〇〇万人単位で欧州に押し寄せた移民をめぐり、EU各国が受け入れを拒否する政策に転換すると事態は急変する。「不安全」から逃れようと欧州へやってきた人々が、欧州各国の秩序と安全のために、安全を奪われるという「人間安全保障のジレンマ」に直面することになるのである。
- (19) 朝日新聞、二〇一六年五月一二日付。
- (20) 武者小路公秀「グローバル化時代における平和学の展望」、藤原修・岡本三夫編『いま平和とは何か』法律文化社、二〇〇四年。この論文の中で、今日のグローバル化時代の平和学は、これまでの「行動暴力」「構造暴力」に「文化暴力」が加わり、新しい問題に対応しようとしていると述べている。行動暴力とは直接的暴力のことであり、文化暴力とは「社会全体を支配する文化が、その中に住んでいるこれと異なる文化の人々の生活を不安定状態に陥れる暴力と定義することができる」

と説明している。なお、世界史の中のグローバルゼーションと人間安全保障との関係については以下の著書を参考にした。アマルティア・セン『グローバルゼーションと人間の安全保障』日本経団連出版、二〇〇九年。

(21) グローバリゼーションの進展についての光と陰の部分、推進力となる新自由主義政策、世界の構図についての理論的分析などについては、拙稿「グローバルゼーションの時代をどう読むか」、佐渡友哲・信夫隆司編『国際関係論「第二版」』弘文堂、二〇一六年、五四～六八頁が参考となる。

(22) Joseph E. Stiglitz, *Making Globalization Work*, W.W. Norton & company, 2006, pp.X-XVII.

(23) Avaz とは、ヒンディー語、ウルドゥー語、ネパール語、などで「声」を意味する。ネット上で誰でもいつでも会員登録ができ、寄付もネットで受け付けている。その他に欧米の大手NGOもネット上でグローバルなキャンペーンを展開している。例えば、Global Social Justice、Global Policy Forum、Oxfam Internationalなどの国際キャンペーン、Stamp Our Poverty (英)、War on Want (英)、ATTAC-Vlanderen (仏)、WEED (独)、11.11.11 (ベルギー)などの各国キャンペーンがネットを有効に活用している。地球市民社会の活動については、拙稿「グローバル時代における政治的価値と地球市民の役割」『開発教育六一号』開発教育協会、二〇一四年二月、一七～二〇頁、が参考になる。

(24) 「貿易ゲーム」は開発教育の教材である。開発教育 (Development Education) とは、一九六〇年代に英国のNGOによってはじめられた途上国理解のための教育啓蒙活動である。日本では開発教育協会 (DEAR, <http://www.dear.or.jp>) が「貿易ゲーム」をはじめ多くの教材を作製し、参加型ワークショップの研修会や研究・普及活動をして「共に生きることのできる公正な地球社会づくりに参加するための教育」(HPより)をめざしている。グローバル経済のなかで生起している貧困、環境、開発、人権、平和などの課題を「知る」「考える」「行動する」という観点から、その解決へ向けて取り組む人材を育成している。その他、平和教育に使用できるワークショップの教材として「世界がもし一〇〇人の村だったら」「地球の食卓」「フードマイレージ」「パーム油のはなし」「コーヒークップの向こう側」などが用意されている。また、ワークショップ「このTシャツはどこからくるの?」は、世界の子どもを児童労働から守るNGO「ACE (エース)」(<http://acejapan.org>) が作製したワークショップ教材である。この他に「おいしいチョコレートの実実」などがありいずれも児童労働に焦点が当てら

れている。DEARやACEの教材は、グローバル経済に潜む構造的暴力という視点から平和学の授業に役立つことはもちろんのこと、いわゆるグローバル教育や文科省が推進している国際理解教育の教材としても使われている。ちなみに筆者の平和学の教室では、これら教材以外にも、途上国の農村に私たちがどのように関わるかについての「ランキング」や日中韓の「学生交流企画書」づくりなどグループ討論を基本としたアクティブ・ラーニングを行っている。

(25) 最近行っている筆者のスタディツアーは、南インドや北タイの農村、少数民族の村などをフィールドにしている。南インドの農村では、乾季に農業用水を確保するための分水嶺開発 (watershed development) の現場や、農民の有機肥料づくりの現場を訪ね、婦人たちの自助グループ (SHG) の集会に参加して銀行から少額のローンを受けるマイクロファイナンスの仕組みや実態を学ぶ。現地NGOの研修所でセミナーに参加し、農家でのホームステイも体験する。学生たちは現場で農業の難さとそれを克服する知恵と工夫を学ぶことにより、農業の大切さと水利や土地、地球温暖化などの影響をうける農業の厳しさを知る。北タイでは、少数民族の村にホームステイして、少数民族のおかれた社会的立場を考え、農業の実態を体験する。スタディツアーでは、教室で学んだ貧困、環境、人権、開発などの知識を現場に即して再入力し、自らの気づきを大切にすることが帰国してからのグループ研究やプレゼン発表、ゼミ機関誌への研究報告書掲載へつながる。スタディツアーから帰国した彼ら／彼女らが目を輝かせて語り、共同研究に取り組む様子を筆者は確認している。

(26) 岡本三夫「平和学の方法」、岡本三夫／横山正樹編『新・平和学の現在』法律文化社、二〇〇九年、三四頁。横山正樹「第三世界と先進工業諸国にわたる市民連帯は可能か」久保田順編著『市民連帯論としての第三世界』文眞堂、一九九三年。

主要参考文献

- ・ Anthony Giddens, *Runaway World*, ProfileBooks,Ltd, London, 1999. 佐和隆光訳『暴走する世界』ダイヤモンド社、二〇〇一年。
- ・ April Carter, *The Political Theory of Global Citizenship*, Routledge, 2001.
- ・ Hans Schattle, *The Practices of Global Citizenship*, Rowman & Littlefield Publishers, INC., 2008.

- ・ Johan Galtung: *Peace by Peaceful Means: Peace and Conflict, Development and Civilization*, SAGE, 1996.
- ・ Johan Galtung: *A Theory of Peace: Building Direct Structural Cultural Peace*, Transcend University Press, 2012.
- ・ John Cavanagh & Jerry Mander ed., *Alternatives to Economic Globalization: A Better World is Possible*, Berrett-Koehler Publishers, 2004. 翻訳グループ「虹」訳『ポストグローバル社会の可能性』緑風出版、二〇〇六年。
- ・ Luis Cabrera, *The Practice of Global Citizenship*, Cambridge University Press, 2010.
- ・ Serge Latouche, *Survivre au Développement*, Librairie Artheme Fayard, 2004. 中野佳裕訳『経済成長なき社会発展は可能か?』作品社、二〇一〇年。
- ・ Susan George, *Another World is Possible, If...*, 杉村昌昭・真田満訳『オルター・グローバリゼーション』作品社、二〇〇四年。
- ・ 岡本三夫『平和学——その軌跡と展開』法律文化社、一九九九年。
- ・ 岡本三夫・横山正樹編『新・平和学の現在』法律文化社、二〇〇九年。
- ・ 加藤朗『入門・リアリズム平和学』勁草書房、二〇〇九年。
- ・ 君島東彦編『平和学を学ぶ人のために』世界思想社、二〇〇九年。
- ・ 武者小路公秀『人間安全保障論序説』国際書院、二〇〇三年。
- ・ ヨハン・ガルトウング／藤田明史・奥本京子監訳『ガルトウング紛争解決学入門』法律文化社、二〇一四年。
- ・ ヨハン・ガルトウング／木戸衛一・藤田明史・小林公司訳『ガルトウングの平和理論——グローバル化と平和創造』法律文化社、二〇〇六年。
- ・ ヨハン・ガルトウング・藤田明史編著『ガルトウング平和学入門』法律文化社、二〇〇三年。